

第2章 | 事業の軌跡

第2節 ◎ 公益・ボランティア

都市への過度の人口集中、少子化・高齢社会の到来、核家族化の進展、経済効率優先主義への偏重、国民意識の多様化。これら戦後一貫した潮流が、ここ10年さらに絡み合いながら加速している感が強い。その結果、地方は活力を失い、それまで地域を支えてきた人と人のつながりも薄れ、古き良き文化も崩壊しつつある。一方、都市部でも、長引くデフレの中で身寄りのない貧困層が増加し、「無縁社会」という造語も生まれるなど、家族の絆さえ薄らいできた。人の命や尊厳が軽んじられる風潮すら社会の随所で見受けられるようになった。こうした社会情勢に対し、政治や行政は、財政難などにより十分に機能しているとはいえない。「自助・共助・公助」の三者とも弱体化し、その間のバランスも崩れつつあるのが現状だ。

そうした中、私たちは共助の再生に着目し、家族をはじめ人と人が深い絆で結ばれた社会の実現を目指した10年だったと総括できよう。それは同時に、高齢者や障害者を含め、誰もが住み慣れた街で尊厳を持って暮らせる社会であり、次代を担う子どもたちや若者が郷土に親しみ、広く文化・スポーツ活動やボランティア活動などを通じて、豊かな人間性と社会性を育む、活力ある社会の実現でもあった。

こうした社会の実現に向けて、私たちが果たすべき役割はどのようなものだろうか。行政や民間企業はもとより、事業領域を特化した民間団体などのそれとは異なる。それは、ボランティア、NPO、公益法人から福祉団体や教育機関など、多種多

様な民間のパートナーの公益活動を質量ともに充実させるにとどまらず、相互連携や行政との協働を促進すること、さらには企業のCSRを刺激して、社会貢献活動に参画させていくことにある。そして、自らもファンドレイジング活動を行い、メディアの発信力を活用しながら、多くの人たちや企業に社会課題への関わりを深めてもらう。こうして既存の制度や仕組みでは対応できない新たな課題や見過ごされてきた問題の解決に向け、参加を促す仕組みを作り出す。つまり、さまざまなパートナーを有機的に糾合させながら、実践活動の積み重ねの中から世論を喚起し、社会的なうねりを創出する、社会変革のいわば「触媒」になるようにするものだ。

こうした方針のもと、この10年間に新規に取り組んだ主なプログラムは以下の通りである。

尊厳を持って暮らせる社会の実現に向けて重点を置いて取り組んだ分野の一つが、障害者福祉である。高齢者福祉に比べて大きく立ち遅れていたが、2005年に障害者自立支援法が成立、隔離された施設福祉から住み慣れた街中で尊厳を持って生活・就労できる地域福祉への転換が図られることになった。しかし、当時は法的枠組みこそ整いつつあったものの、実際の受け皿となる福祉サービスの拠点の数が決定的に不足していた。そこで、使われていない民家や駅前商店街の空き店舗など、地域に眠っている社会資源をリフォームし、それを地域福祉の拠点として再活用する助成制度を国や自治体に

先駆けて創設するとともに、より柔軟に運用した。その結果、8年間にわたり全国各地から応募が相次ぎ、これらに対し重点的に支援した。中でも、障害者とともに地域に密着したチャレンジな運営を行うNPOなど新規参入者を優先した。地域福祉は、家族や地域の人たちの共助によって成り立つが、その基盤づくりをハード面から支えてきたのである。

その一方、ソフト面では、従来の授産品のイメージを変える優れた施設商品を発掘し、紹介・販売する「真心絶品」ブランドの展開、ほとぼる感性をありのままに表現した「アール・ブリュット*」作品を収蔵し、全国で展示するプログラムや古民家・蔵を改修したアール・ブリュット美術館の整備、聴覚障害者の情報保障に関する法制化への取り組み、日本では比較的最近になって認知された発達障害への理解促進など、多様なプログラムを通じて、障害に対する偏見を払拭しようと努めている。



「真心絶品」販売会の様子

郷土の再生と活性化のために取り組んだプログラムは多い。地域の伝統文化や生活の知恵を受け継ぎ、郷土愛を育むための「郷土検定」を普及させた。これは、祖父母・父母・子どもとの世代間ギャップを埋める一助にもなった。また、身近にありながら放置されてきた里山や鎮守の森を保全するとともに、大震災や火災などから住民を守る防災林を各地で植樹する運動も進めている。住民による自主防犯活動を促進するため「青パト」も配備している。これらは活動成果も重要だが、それにも増して、地域住民、ボランティア、NPO、学校、福祉団体、行政など、老若男女にかかわらず、多様な地域関係者を巻き込み、つないでいくことに力を注いでいる。新たな課題に対応し、「わが故郷」を再生、活性化するには、さま

ざまな立場の社会の担い手が相互に結びつき、支え合って、新たな力を生み出すことが不可欠だからである。

また、不登校問題や学級崩壊、モンスター・ペアレントなど、子どもをめぐるさまざまな問題が噴出した10年でもあった。私たちはこれらを、主として核家族化や行き過ぎた個人主義に起因した家庭教育の問題と捉え、伝統的な子育てをもう一度見直し、あらためて家族や親子の絆の大切さを教える「親学」の啓発普及に取り組んだ。徐々にではあるが、親の意識の中に浸透しつつある。



笑顔も運ぶ福祉車両

現代の若者は、夢や生きがいを持って、内向き志向が多いと指摘されている。しかし、いつの時代も変革を起こすのは若者だ。そこで、2010年、日本財団学生ボランティアセンター（通称：Gakuvo）を設立し、学生自らが学生ボランティアを支援する活動を始めた。東日本大震災では、1年半で全国約220大学から延べ5,000人を超える学生ボランティアを派遣した。若い世代がボランティアを体験し、社会貢献活動に挑戦することは、人生の糧となるだけでなく、将来、社会変革の担い手へ成長していく原点になるはずである。

このほか、従来は個人の問題として扱われ、対策が遅れていた自殺問題についても、老老介護や過重労働など社会の問題として捉え直し、その予防や遺族への支援にも取り組んだ。悩める者、行き所を失った者への最後のよりどころとなる「日本駆け込み寺」創設支援もその一環だ。

次に10年以上前から継続して取り組んできたプログラムの中で、今日大きく開花しているものも多い。高齢者や障害者が住み慣れた街で暮らすため、欠かすことのできないのが福祉車両である。福祉車両配備事業を開始してから、約20年、延べ約



福祉車両贈呈式[岡山県岡山市、2011年3月]

3万台が全国津々浦々で活躍している。尊厳ある人生の終末期を支える緩和ケアナースも15年間に3,000人が認定研修を終え、このうち多くのナースが全国各地8割以上のホスピス・緩和ケア病院に配置されている。そのほか、犯罪被害者への支援も長期の地道な活動と実績が評価され、2012年4月には、金融庁から振り込め詐欺救済法に基づく預保納付金を用いた犯罪被害者などの支援事業に係る「担い手」に指定された。

1996年度から開催してきた障害者と健常者が一緒に走る「神宮外苑ロードレース」は、その10年後、3万人規模の東京マラソンに発展した。私たちは第1回から東京マラソンが軌道に乗るまでの3年間、その運営面をスポーツボランティアで支えた。今日では、東京マラソンは市民文化として定着し、参加者のみならず人々の絆の象徴として広く認知されている。

東日本大震災以降、家族や故郷、絆の大切さがクローズアップされている。共助の再生という、私たちがこの10年間目指してきた方向性は間違っていなかった。今後も、この機運を背景に「お互いさま」「もったいない」「礼節」などといった美風も織り込みながら、時代に即した共助の仕組みを地域に重層的に創出していきたい。そのためにはどのようなプログラムを開発していくのか、そして、そのプログラムを実践する上で、多様なパートナーの「触媒」として機能できるのか、私たちの真価が問われている。

*1 アール・ブリュット：「生の芸術」というフランス語。正規の芸術教育を受けていない人による、技巧や流行にとられない自由で無垢な表現を讃えて、1945年にフランス人画家のジャン・デュビュッフェが創り出した言葉。「アウトサイダー・アート」と英訳され、世界各地へ広まった

地域の防災力を高める植樹[静岡県掛川市、2012年6月]



福祉車両の全国配備

誰もが住み慣れた地域で働き、暮らせる豊かな社会を目指して

「桜の時期に少し足を伸ばしてお花見に行きたい」「町の人と触れ合って自分らしく働きたい」——。誰もが当たり前に行えることを、障害や年齢を理由に諦めざるを得ない人がいる。居住する地区の交通の便が悪かったり、未整備だったりして思うように外出できない人がいる。思い通りの移動を可能にするには、何らかの「足」が必要だ。

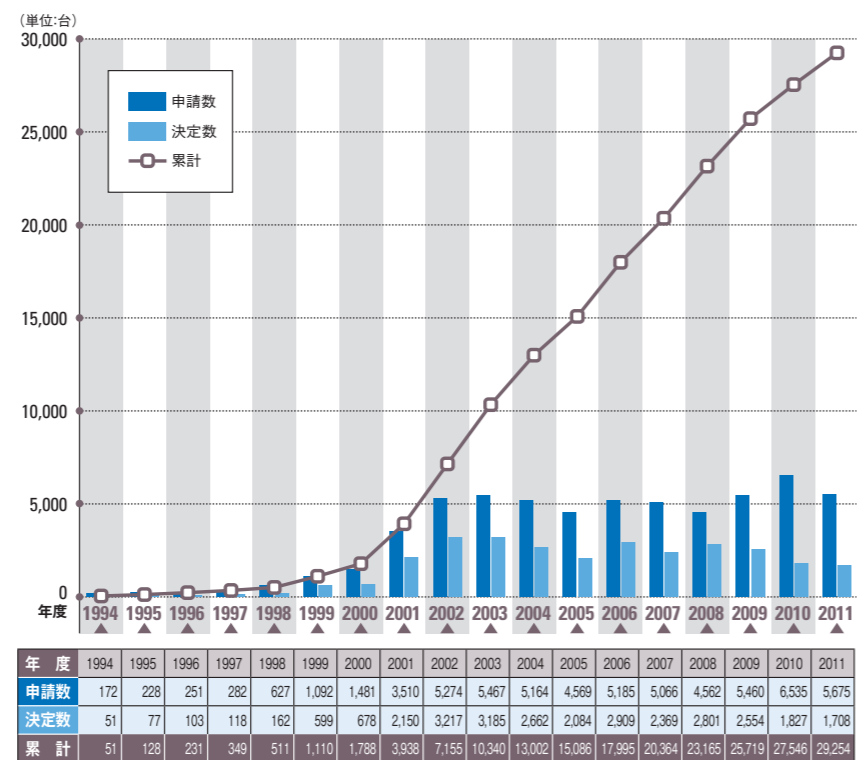
◎約3万台を配備

日本財団が福祉車両配備事業を始めたのは1994年。18年目に当たる2011年度までに、2万9,254台の配備を行ってきた。その間に車両利用者にとってより利便性が高く、より快適な福祉車両の普及を目指すべく、利用者へのヒアリング調査や自動車メーカーへの調査結果のフィードバックを行い、常に車両の改良に取り組んできた。このことは、各

自動車メーカーの商品開発が進み、かつ福祉車両の市場規模が拡大にもつながった。

財団は誰もが住み慣れた地域で働き、暮らせる社会の実現に向けて、車両配備を行ってきた。いわばハード面での支援を行ってきたが、この間に目標を同じくして、ソフト面からの支援を行ってきたのが福祉有償運送を行うNPOである。これらの団体は地域に暮らす、移動が自由に行えない人に対して、ボランティアとして自家用車を持ち出し、ガソリン代程度の利用者負担で自宅から目的地までの送迎サービスを行ってきた。このサービスはもちろん必要だったが、自家用車を使って料金を徴収することは、道路運送法違反(いわゆる白タク行為)に当たる可能性があるため、長年にわたって指摘されてきた。利用者のニーズに押されて、黙認状態が続いていたものの、各

福祉車両の配備実績(1994～2011年度)



スロープ付きで乗り降りしやすい車いす対応車

法律的にグレーゾーンであることは否定できない状況だった。

この曖昧な状態を解消したのが、2004年に国土交通省が提示した福祉有償運送についてのガイドラインだ。これが示されたことによって、NPOは一定の手続きと条件の下で各自治体主催の運営協議会を経て、許可を受けてサービスを実施することになり、NPOのボランティア輸送の正当性が明示された。財団が車両配備とともに現場の声が国まで届くよう下支えできたことは大きな成果だった。

◎「働く車」の導入

助成申請は財団があらかじめ設定した車両の中から、社会福祉法人やNPOなどが車両を選択して行うが、設定車両のラインナップについては申請状況や社会的ニーズに応じて財団が年度ごとに見直している。2008年度からは障害がある人の就労支援のため、それまでの「福祉車両」のラインナップに、軽トラックや貨物用ワゴン車、冷蔵車などの作業内容に即した「働く車」を追加した。従来、障害者は施設の中に閉じこもりがちだったが、2006年の障害者自立支援法施行後、就労形態の多様化により街に出て働く機会が増大した。さまざまな働き方をサポートできる「働く車」の可能性は今後も十分な広がりを見せるものと期待され、普及に努めていきたい。

さらに2006年度から試験的にスタートし、2009年度から規模を拡大して取り組んできた就労形態に応



汎用性の高い軽トラック



街中で活動する移動販売車

じた特殊車両の配備は、移動販売車や大型トラックなどの車両購入も助成し、移動の手段だけでなく「働く場」としての車両を配備している。車両内容はさまざまであり、地元出身の漫画家のキャラクターをかたどった菓子の移動販売車や病院のベッドで使用するマットレスの消毒・清掃機器を搭載したトラックなど、2011年度までで243台のユニークな車両を配備した。こうした車両の配備に対する助成によって、町中で障害のある人が「当たり前」に働く風景が広がることが目標だ。

◎移送サービスの発展

障害や高齢化に加えて、居住地域の公共交通機関が未整備で、移動手段がないことが外出時の制約になる場合が少なくない。本来は行政が解決すべき問題だが、近年ボランティアなどで組織された団体によって、リフト付き車両などを用いて介助も含めた移送サービスが提供されている。主体は住民ボランティアであり、中には行政からの補助金を受けている団体もあるが、サービス利用者から受け取るガソリン代程度の実費と街頭で集めたカンパのみで運営する団体も珍しくない。そのような運営形態の中では車両を所有できる団体はまれで、ボランティアスタッフに

よる善意の貸し出しに頼って、個人所有の自家用車を使用するケースが多いのが現状である。こうした課題がある中で、財団は主に移送サービスの人材育成に取り組んでいる。これまでにボランティア育成のための研修会開催、先進サービス事例を自分が住む地域のサービスに生かすコーディネーターの養成、サービス開始のためのガイドブック作成などを実施した。この間、移送サービスに取り組む団体が大幅に増加しているもののその数はまだ十分ではなく、サービスの維持継続についての解決策はいまだ得られていない。

公共機関や銀行、映画館、デパートなど施設そのもののバリアフリー化は、発展途上とはいえ、徐々に進捗しつつある。しかし施設へ行く手段がないため、狭い活動範囲に置かれたまま、それらを自由に利用することができない人が多数存在する。「移動の自由」は一人ひとりの持つ権利の根幹であることを、私たちは忘れてはならない。

超高齢化社会が到来する中で、移送手段を求める人たちはますます増加することが考えられる。交通弱者の「移動の自由」を支えるため、財団は今後も公共交通機関との共同事業や新サービス導入など、さまざまな取り組みの事業化に向け、支援を続けていく方針だ。



福祉車両が地域の支援の輪を広げている

HISTORY | CHAPTER 2 第2章 | 事業の軌跡 第2節 ◎ 公益・ボランティア

◎空き店舗や民家を改修

日本の高齢者や障害者への支援は、1970年代ごろまでは家庭や入所施設による支援が中心だった。中でも大型入所施設の需要は多く、当時十分な支援がない中で、親なき後の不安を抱える家族からの入所施設への要望もあったため、国は大型入所施設の整備拡充を進めていた。日本財団も各地からの要望に従い、大型の入所施設の建築を積極的に支援した。

しかしながら、年齢や障害の有無にかかわらず、社会の中で他の人たちと同じように生活・活動することがあるべき姿であるという「ノーマライゼーション」の考え方が広がり、1980年前後からは、高齢者や障害者も地域で支援を受けながら生活できるようにすることが重要と考えられるようになった。1990年代からは、本格的に施設入所支援から地域での生活支援へと動きが強まった。2000年の介護保険法（高齢者分野）や2003年の支援費制度（障害者分野）の導入により、その動きがさらに推し進められることとなる。これら制度の導入により、利用する本人が自分の受けるサービスを選択し、決める仕組みとなり、地域で利用者のニーズに合ったサービスを受けやすくなった。その一方で、入所施設から地域の小規模施設へと移行する利用者が急増したため、それに伴う利用者の多様なニーズに対応するだけの基盤・施設環境が不足していった。

財団はそのような時代の変化とニーズを捉え、2004年度より大規模な福祉施設の新築事業から、街の中

の空き店舗や空き民家を小規模でも地域に根差した高齢者や障害者の施設に生かすリフォーム（改修）事業へと方向転換を図った。

リフォームという方法によって、空き店舗や民家、廃校になった小学校を活用し、利用者のニーズに応じた支援ができる小規模な事業所を各地に整備することができる。少子高齢化の影響が大きい地方では、そのままにしておくにはもったいない、商店街の空き店舗や空き家が増加している。このような建物をリフォームすることで、高齢者や障害者が集い、働く場ができるだけでなく、地域の人々が憩う拠点となり、街の活性化と福祉拠点の充実双方に大きな効果がある。このように街に眠っている資源を福祉の視点から活用する「もったいない」をカタチに」をテーマとして、リフォーム事業を開始した。

最初の取り組みは、滋賀県近江八幡市の築70年の町屋をリフォームしたボードレス・アートミュージアムNO-MAの整備である。このミュージアムは、障害者のアート作品が適切に鑑賞されるように、全国に先駆けて作家の障害の有無に関係なく作品を展示する企画展を開催し、現在、年間約1万人が来場している。ワークショップや住民の意見を企画・運営に取り入れる場を設けるなど積極的に地域交流事業を実施し、住民を巻き込んだ地域活性化の拠点となっている。

財団がリフォーム事業を開始した1年後、2005年に障害者自立支援法が成立、2006年10月に施行された。この法律は、障害者の地域生活と就労を進め、自立支援を促すこ



築130年の民家が老人デイサービスセンターに〔岩手県大船渡市、2004年〕



築10年の工場が老人デイサービスセンターに〔神奈川県大和市、2005年〕



とを目的としており、障害者の地域移行を推進する原動力になった。法律施行に伴い、財団のリフォーム事業は、さらに地域福祉の現場のニーズを捉えたものとなり、申請件数や実施件数も年々急増した（下記グラフ参照）。

またこの10年、財団は高齢者・障害者支援にとどまらず、福祉関係の事業を幅広く展開。2009年度からは「一人でも多くの子どもが温かい家庭で育つことができること」を目指し、里親・ファミリーホームの住居リフォーム事業を開始した。児童虐待が社会問題化し、要保護児童の人数は増えている。そのような児童を施設ではなく、家庭的な環境で育てるためには、里親やファミリーホームの普及が重要だ。既存および新たに子どもを受託しようとする里親住居の拡充により、家庭的養護の場を増やすことを目的としたこの事業は、開始後3年間で473件を支援した。

◎アール・ブリュット美術館の整備

街の中にある古民家や蔵をリフォームして開設したアール・ブリュット美術館は、前述の滋賀県近江八幡市をはじめとし、高知県高知市、広島県福山市（左ページ写真）にも誕生、2012年10月には京都府亀岡市でもオープンする。この美術館の整備に当たっては障害の有無を超えた、豊かな才能を広く理解してもらうため、福祉分野だけでなく、美術や法律・建築などさまざまな分野の専門家の意見を聞いてガイドラインの整備に取り組んだ。これらの美術館は、地域住民が憩い、観光客も訪れる芸術文化の発信拠点となっている。

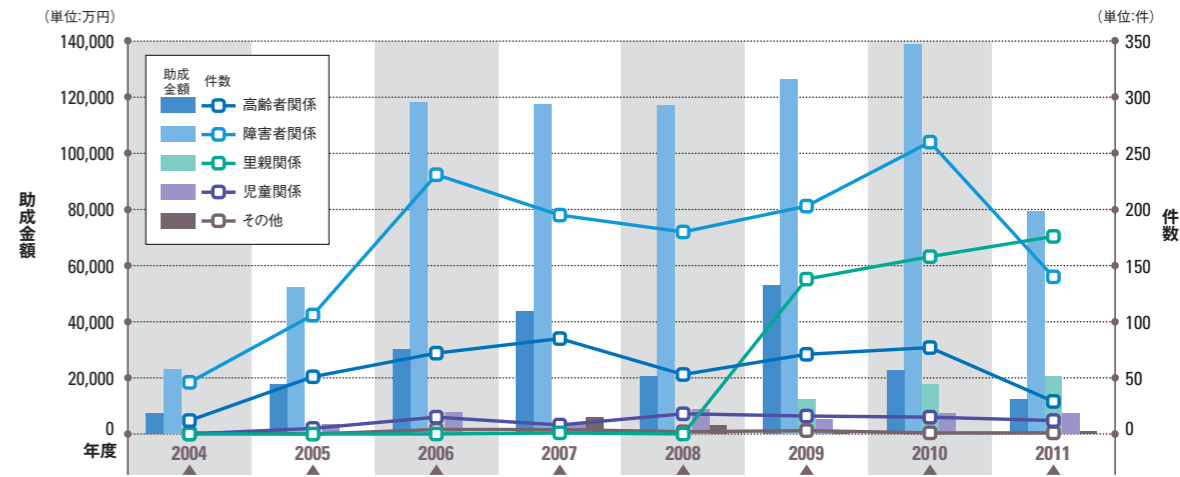
このほか伝統的な古い街並みを保存すると同時に地域の活性化を図るため、年齢や障害の有無にかかわらず、地域住民が集える場所となる、地域コミュニティサロンなどのリフォーム事業も実施した。このように画一的な法律や制度の枠には収まらない事業にも、現場のニーズをくみ取り、積極的に取り組んできた。

この福祉拠点のリフォーム事業として2004年度から2011年度までに、助成金額約108億円、計2,389件を支援した。

◎福祉を支える人材育成

これらの事業により、各地で福祉施設が整備され、高齢者や障害者が街へ出て、自分にとって必要な支援を受ける環境が整い始めた。その一方で、今後はそこで働くスタッフの育成が必要となってきている。少子高齢化が進み、支える人材が不足していることはもちろん、多様なニーズに対応し、福祉の枠にとどまらない、さまざまな地域の資源を生かした支援を組み立てられる能力が福祉現場のスタッフには求められるようになった。そのため財団はこれまで整備した地域の福祉拠点を基盤に、そこで働くスタッフのレベルアップを目指した事業にも着手、年齢や障害の有無にかかわらず、安心して生活できる地域づくりを目指して、関連の事業を進めていく方針だ。

福祉拠点リフォーム事業の実績（2004～2011年度）



築150年の蔵を改装して生まれた鞆の津ミュージアム。個性豊かなアール・ブリュット作品の数々が展示されている〔広島県福山市、2012年〕

HISTORY | CHAPTER 2
 第2章 | 事業の軌跡
 第2節 ◎ 公益・ボランティア

◎障害者を地域で受け入れる

前項ですでに述べたように、1970年代ころまでは、社会的なニーズが大型入所施設の充足に多く寄せられたことから、その要望に応えようと、財団も大型入所施設の建築支援を積極的に実施してきた。しかしその後、障害者支援の方向性は、1981年の国際障害者年を契機とする「ノーマライゼーション」のグローバルな広がりに伴い、変化していく。

1982年に国連が定めた「国連障害者の十年」の国内行動計画として、日本政府が策定した「障害者対策に関する新長期計画」（1992年）、その後継となる「障害者基本計画」（2002年）などにより、ノーマライゼーションの理念が我が国の障害者関連の法制度に反映されるとともに、ノーマライゼーションの示す「障害の有無にかかわらず共に生きる社会の実現」が、障害者福祉の基本理念の一つとして社会的に浸透し始めると、次第に、障害者福祉の方向性は、地域を中心とした福祉の推進へと移ろいを見せるようになる。

◎ハード・ソフト両面の支援

財団では、こうした社会的ニーズの変化に対して、障害者が地域で生活し、社会参加するために必要となる支援をハード・ソフトの両面から積極的に実施してきた。リフォームを中心とするハード面の支援については、それまでの大規模福祉施設の新築事業からの転換を図った。地域の中で多様なニーズに対応し、きめ細かなサービス提供が可能のように、街中の空き店舗や空き家、廃校などのリフォームを行うことで、地

域の福祉サービスの拠点を整備した（詳細は前項を参照）。

また、障害者に対する福祉サービスの提供に必要な機器の整備については、2006年度から2011年度までに、735件、29億円以上の支援を行っている。

次に財団がこれまで行ってきた「障害者の地域生活支援」に関する、主なソフト事業について触れたい。精神障害者のうち、生活上の問題から治療以外の目的で長期入院を続ける、いわゆる社会的入院者数は、欧米に比べて非常に多い。精神障害者の地域支援体制の整備が早急に必要とされているものの、国の法制度や病院の体制の問題、さらに地域の受け入れ先の不足により、退院が促進されないのが現状だ。

このような問題を解決するために、精神障害者やその家族への支援と同時に、地域全体で支えるためのモデル的事業を支援し、精神障害者



障害者就労を支援する機器整備
 (社会福祉法人共生福祉会大樹)



知的障害者による墓掃除ネットワークを構築
 (NPO法人社会起業ネットワーク)



盲導犬の訓練士養成支援(公益財団法人日本盲導犬協会)

が地域で生活できる仕組みづくりを推進した。例えば、NPO法人地域精神保健福祉機構では、ACT(包括型地域生活支援プログラム)チームの立ち上げコンサルティングや研修会を開催した。ACTとは、重い精神障害のある人が地域で生活するために、医療・保健・福祉領域のあらゆる専門家によって構成された多職種チームで支援するプログラムで、同機構はこのACTの実践を希望する日本各地の事業体に対して研修会などを行い、地域全体で支える仕組みづくりに取り組んでいる。

発達障害者に対する地域的な支援体制は、2005年4月に発達障害者支援法が施行され、2010年12月に成立した改正障害者自立支援法で、障害者の定義に発達障害者が含まれることが明確化されるなど、



障害者就労支援の一環として、財団が取り組む「真心絶品」プロジェクト



障害者が働く干物屋さんにも支援(NPO法人楽笑)

徐々に支援の環境が整備されつつある。一方で発達障害の特性に応じて専門性や支援方法が多岐にわたり、それぞれに小規模な組織が乱立する状況となっている。この状況を改善し、迅速かつ横断的な支援展開を実施できるようにするため、財団では一般社団法人日本発達障害ネットワークの設立を支援した。多くの人が発達障害の実情を理解することで、社会の中で発達障害者の生きにくさが改善され、早期の適切な支援が地域でも実現することを期待し、2012年度までに98件、1億7,000万円以上の事業の支援を実施している。

また、聴覚障害者に対する支援としては、手話やろう者に対する十分な理解が得られずに、教育現場で手話が排除されてきた状況を改善し、聴覚障害者の地域参加の活性化を狙いの一つに、日本手話による教育の普及・促進に向けての事業を実施した。2006年の国連総会で採択された障害者権利条約で「手話は言語である」と定義されているように、日本国内でもその地位が認められ、聴覚障害者の社会参画につながることを期待し、法制化への検討を含め、財団法人全日本ろうあ連盟などと協力し事業を推進している。

視覚障害者に対する支援について、財団は、公益財団法人日本盲導犬協会やNPO法人全国盲導犬施設連合会などに支援して、盲導犬の訓練に必要な訓練車両や資材などのハード的なサポートと並行して、訓練士の養成や盲導犬の啓発イベント、セミナー開催などを支援し、盲導犬の普及を介した視覚障害者の地域における活動エリアの拡充を推進した。

◎就労支援で「真心絶品」事業

財団は2009年度から障害者の就労支援の一環として、「真心絶品」という事業に取り組んでいる。「真心絶品」は、障害福祉サービス事業所で、障害者がそれを使う人のことを思い、丹精を込めて製造した製品の中から優れたものだけを厳選して、その魅力を一人でも多くの人に伝えることを目的としたプロジェクトだ。主な機能として「認定」と「情報支援」がある。「認定」で福祉製品に対する信頼性を付与し、「情報支援」により、Webサイトなどを通して、福祉製品の隠れた魅力や製造過程のストーリーを紹介し、社会に向けた製品の認知度向上を図っている。

◎自殺は社会問題

1998年の自殺者の急増以降、自殺者が毎年3万人を超えている。この背景には社会的に取り組みなければならない問題が見落とされているのではないかと、2006年春には対策を求める10万人の署名が集まり、同年6月には議員立法で自殺対策基本法が成立した。

日本財団は、この問題に取り組む中核的な存在であるNPO法人自殺対策支援センター ライフリンクを中心に、今日の自殺対策への道筋をつけ、そのほかにも「いのちの電話」や多くの自死遺族の支援団体への助成も行ってきた。

2006年から自殺対策への支援を重点テーマと位置付け、助成を始めていたが、基本法成立後、間もない時期にあらためて自殺対策がスピードを上げて進められるようにするにはどうすればよいか、国や自治体、団体間で協議が始まった。その内容は、基本法成立を機に自殺問題を社会問題としてとらえ、遺族への支援や対策、予防などの社会的な潮流を作りたいというものだった。

国民の関心を集めるため財団は行政と協力し、官民が一体となった「自死遺族支援全国キャラバン」を開催した。初年度の2007年度には全都道府県48か所でシンポジウムを行い、計1万2,000人が参加した。これにより各地の自殺防止、自死遺族支援活動を行う民間団体にスポットが当たり、団体同士や行政との連携が深まった。

さらに、全国的に自殺が社会問題と認識されつつあるも、その実態が明確でなかったため、1,000遺族の協力を得て自殺実態調査も実施した。遺族へのヒアリングを通じて実



「自殺対策の法制化を求める3万人署名」を全国に展開
[2006年4月]



自殺対策を考える議員有志の会とともに、扇千景参議院議長に署名を提出[2006年6月]



自殺対策担当の福島みずほ大臣(当時)の依頼を受けて政府の対策案を提示[2009年9月]

態を把握するもので、自殺に関してこのような大がかりな調査は過去にはなかった。

ライフリンクのアドボカシー(政策提言)活動はさまざまな方面に大きな影響を与え、自殺問題の本質を明らかにする上で先導的な役割を果たしてきた。この活動により、自殺対策は国の政策となり、関係予算として2009年度補正予算で100億円が計上され、地域での自殺対策力を強化するために、都道府県に3年間の「地域自殺対策強化緊急基金」が創設された。さらに、2010年度に創設された「住民生活に光を注ぐ交付金」は自殺対策も対象としており、地域自殺対策強化緊急基金の増額などに活用された。

しかし、自殺者が年間3万人を越す異常事態はまだ続いている。自殺



官民が連携して対策に取り組む足掛かりを作るため合同シンポジウムを主催
[東京ビッグサイト、2007年7月]

願望を少しでも事前に察知し、周囲が対応できる社会が実現できるように、これまで支援してきたさまざまな団体がより充実した活動を展開し、未然に防ぐ社会を形成してもらうことが必要だ。

◎崩れた安全神話

自殺対策と並び、犯罪被害者支援が新たな社会問題として取り上げられるようになった。近年、犯罪の巧妙化、粗暴化が目立ち「世界一安全な国」という“日本神話”が崩れかけている。「誰でもいいから殺したかった」という動機不明の凶悪犯罪や、家庭崩壊を象徴する親子間の殺人事件や傷害事件、外国人による犯罪も目立っている。犯罪は自分とは無縁の世界といった考えは通用しなくなった。日本にいてもあるいは外国にいても、誰もが常に犯罪被害者になり得る時代を迎え、一人ひとりが危機感を持って自己防衛をしなければならなくなっている。

日本では犯罪被害者に対し、十分な支援の目が向けられなかった。犯罪者が法で裁かれ、法で保護される一方で、被害者は心身の被害、社会

生活での苦難を長きにわたって受けている。そこで財団は、1995年ごろから民間の被害者支援センターが設立されてきたのを機に、1997年より公益財団法人犯罪被害救援基金を通して、被害者が置かれている状況を少しでも改善、回復するために各センターへの支援を開始した。

これまでに支援を行ってきた全国48か所の被害者支援センターのうち2012年6月現在、41センターが各警察本部長や警察署長が被害者・家族の同意を得て、被害者の氏名や住居、犯罪の概要などの情報を得られる犯罪被害者等早期援助団体の指定を受けている。2013年度末には残り6被害者支援センターが指定を受ける見込みで、47に上る被害者支援センターの早期援助団体の指定は、この10年の取り組みの成果といえるだろう。

しかし、被害者支援センターが立ち上がっただけでは、被害者の状況が変わるわけではない。加害者には社会復帰するための施策があり、予算も潤沢なのに対し、被害者は心の傷を負うことでストレスが増加するのに、メンタルヘルスはもちろん社会復帰をする制度や手法がない状況に置かれている。犯罪被害者に冷たい社会は、真の意味で公正な社会、成熟した社会とはいえないだろう。

現在、内閣府や警察庁、各県警本部、自治体などに犯罪被害者支援の窓口があるが、その活動はあまり知

られていない。各都道府県の支援センターが行っている業務もセンターごとに縦割りで、バラバラに運営されているのが実情だ。財団は被害者支援センターとの意見交換の中でさまざまなニーズをくみ取ってきた。今後はこれに加えて内閣府、警察庁、認定NPO法人全国被害者支援ネットワーク、各都道府県被害者支援センターが一堂にアライアンスを組み、事業展開を図るべきだろう。

犯罪被害者支援をさらに充実させ、国民一人ひとりが協力して支援を行い、絆を深めていくためには、どのようなアライアンスを作ることが求められるだろうか。財団の今後の役割を考えると、事業実施者である全国犯罪被害者支援ネットワークと各都道府県の被害者支援センターが事業を安定的かつ継続的に行うことが重要と考える。一番必要なことは、犯罪の被害を受けた人がどこにいても、満遍なく支援が受けられる体制を構築することなのだ。

そのためには支援員、相談員の協力体制、人材育成が不可欠である。これには事業を継続的に進められる環境を整えることが必要であり、支援を行うセンターも戦略的な組織運営が求められる。

日本における被害者支援は諸外国に比べ脆弱で、この方面では途上国と比べていい。法律や制度、組織ができて、それだけでは十分ではない。法律や制度を運用し、組織を動かしていくのは血の通った人間である。想定していなかった事態が発生した際、日本のどこにいても同質のサービス、自立するための支援を受けられる社会を作るために、次の10年に向け犯罪被害者支援を続けたい。



全国犯罪被害者支援フォーラム
[東京商工会議所、2011年9月]



児童の下校を見守る青パト〔香川県丸亀市〕



地域社会を守る青パトの隊員たち

◎自分の地域は自分たちで守る —犯罪減少などで成果

日本各地で児童が巻き込まれる痛ましい事件が続発している。このような現状の中、自分の地域は自分たちの力で守るとする住民の意識が高まり、自治会や地元団体が中心となって、見守りや防犯を目的とした活動を始めている。その活動の一つに青色回転灯装備車（通称：青パト）の活用がある。

青パトは、警察本部長の許可を得て、青色回転灯を装着し自主防犯活動ができる車のことである。運転手は講習を受け、2年間の乗車許可を受ける必要がある。2004年12月の道路運送車両法の規制緩和を受け、各地で徐々に普及し始めた。その数は年々増加傾向にあり、平成23年版警察白書によると、全国で登

録されている青パトは3万5,000台を超えた。地方公共団体を除くと、NPOが立ち上げたケース、自治会や地域振興会などが意欲的に始めたケース、子ども見守り隊が地元警察や自治体から青パトの運行を勧められたケースなど、さまざまな団体が独自に活動している。

青パトのパトロールの結果、空き巣被害がなくなったり、小学生がしっかりと挨拶してくれるようになったりと、地域でも具体的な成果が出ていると評価されている。

日本財団は、青パトの台数が増加傾向にある一方で、模範となる団体が少ないことに着目。各地でリーダー的な団体を育成し、自主防犯活動の底上げを図ろうと、2007年に1台の青パトを助成したことを皮切りに、2011年までに北海道から沖縄まで全国で計105台の青パト導入を助成した。

事業開始直後から財団は、定期的に現地調査や関係団体へのヒアリングを行い、助成団体からは多くの相談が寄せられた。この結果、自分の街以外の防犯パトロール事情を知る機会がない、青パト運行上の成功例や問題点を共有する場がない、シルバードライバーが多く若者が少ない、新しい隊員が増えず、地域の防犯意識の向上が止まっている、小学校区の見回りなのに学校と深い連携が取れない、パトロール回数や範囲を広げたいが、ガソリン代の捻出が難しい——など、さまざまな実情が見えてきた。



青パトに関する意見交換のため、全国青パトフォーラムを開催〔日本財団ビル、2012年3月〕

◎フォーラムで活用法を議論

2012年3月には日本財団ビル（東京・赤坂）で第1回全国青パトフォーラムを開催し、青パトを運用するボランティアたちが意見交換をした。基調講演をした島田貴仁・科学警察研究所犯罪行動科学部犯罪予防研究室長は、研究に基づいた犯罪者の心理と行動を図式で示し、青パトによってどのように犯罪が防止され、事件や事故発生の減少に寄与しているかを説明した。アメリカ・フィラデルフィアでは、青パトの活動により暴力犯罪が23%減、車両関連犯罪が12%減という効果があったことも示された。

分科会では、活動費用と組織運営に関して意見交換があった。活動費用の分科会では、地域の企業から協

賛金を得る方法やボランティアに参加する人から参加費を徴収する仕組みなどが紹介された。隊員が参加費を出して活動することで、パトロール隊の一員であることが誇りやステータスとなり、若い世代が参加するきっかけにもなっているという報告があった。組織運営の分科会では、隊員の増やし方や地元小学校との連携方法などを議論した。カーシェア制度のアイデアを応用して、青パトのカーシェアリングを行っている事例もあった。「自己財源が潤沢ではないが、活動を継続するには何をすればよいかと考えたことがきっかけでスタートしたが、カーシェア制度に加盟するため、加盟団体にも費用負担をってもらうことで車検などのランニングコストを確保している」と

いった報告に、会場からは驚きの声がかかれた。

青パトに関しては今後も共通の議論の場を設け、全国の先進事例を紹介し、地域のリーダーとなる団体の育成に努めたい。さらに青パトを運用する団体が抱える問題の解決のために共に考え、青パトが地域で長く継続できる体制を整えていきたい。

昨今は地域のつながりが希薄化し、独居老人の孤独死が発生するなど、これまでになく深刻な問題も発生している。災害など緊急時の際は、地域一体となって対応することの重要性が認識されるようになってきた。このような問題に対応するため、青パトの活用方法は今後一層広まると思われる。



青パトフォーラムで基調講演を行う科学警察研究所犯罪予防研究室長の島田貴仁氏



フォーラムの分科会では「活動費用」と「組織運営」の二つをテーマに意見交換

HISTORY | CHAPTER 2
第2章 | 事業の軌跡
第2節 ◎ 公益・ボランティア◎大きな社会的責任を負う
NPO・ボランティア団体

1995年1月、阪神・淡路大震災が発生し、延べ100万人を超えるボランティアが活動した。この大震災を契機にボランティア活動が本格化し、1998年、特定非営利活動法人促進法(NPO法)が施行され、NPOを支援する動きが全国に広がった。このような環境整備により2011年12月1日時点でNPO法人は4万641法人*1となっている。

日本におけるNPOは、数の上では飛躍的に拡大したが、難点を抱えているのも事実である。社会的責任を負うNPO・ボランティア団体は、継続した活動と成果などが求められるが、一部の団体を除き、多くの団体がその要望に十分応えているとはいえないのが現状だ。日本財団は、良きコミュニティーを育てるための担い手としてのNPO・ボランティア団体など「自発的社会集団」の立ち上げを目指し支援をしてきたが、組織的に発展し財政的にも自立したと認められる団体は一部にとどまる。

高度経済成長が過去のものとなった今、潤沢な税収をもとに国が公的任務を果たすという考え方は現実味を失っている。国家の財政再建は先送りを繰り返し、状況は悪化する一方で、NPO・ボランティア団体への期待は高まっている。阪神・淡路大



自分たちの活動を広く社会に伝える「PR力」を学ぶセミナー

震災、NPO法の制定から10年以上たった今、NPO活動は充実しつつあり、それらの充実を図る「次の一手」がますます必要となっている。

暗く悲観的な観測が先行する日本社会だが、視点を変えれば、明るい光も差し込んでいる。例えば、内閣府の「社会に対する世論調査」によれば、「日頃、社会の一員として、何か社会のために役に立ちたいと思っていますか」という質問に対し、「はい」と回答した20代の割合は、2011年では59.4%だった。同じ質問に対する1983年の回答は32.0%であり、約30年の間にその割合はほぼ倍増していることになる。ネット上では、若者の間で「社会貢献ブーム」が到来するとの見通しを述べる文章も見られる。

その一方、18歳から24歳までを対象とした「世界青年意識調査」によると、現在、ボランティア活動をしているという回答は、2007年のデータで5.6%にとどまっている点も見落とせない。今日の日本社会では、6割近くの若者が日頃から社会の役に立ちたいと思っているにもかかわらず、そのうちボランティア活動をしているのは、その1割にとどまっている。残り9割の潜在層にどのようにアプローチするか、それが今後の日本社会の在り方を決める極めて大きなファクターであるといえるだろう。



PR力を競うコンテスト「V-1」



力を合わせて海底からがれきを引きずり出す[宮城県石巻市牡鹿半島、2011年4月]



東日本大震災の被災地でボランティア活動する学生たち[宮城県石巻市、2011年6月]



東日本大震災では延べ5,000人を超す学生ボランティアを派遣[宮城県石巻市牡鹿半島、2011年5月]

◎日本財団学生ボランティア
センター(Gakuvo)の設立

NPOがより充実した活動をしていくには、社会全体でNPO・ボランティア団体を支えることが必要であると同時に、若い世代に社会貢献の機会を創出することが不可欠だ。それゆえに財団が持つ支援実績とネットワークを活用して、社会貢献活動に関心を持つ若い世代をつないでいくことは、大きな可能性を秘めている。

このような着眼点に立ち、学生が行うボランティア活動を支援するため、2010年4月1日、日本財団学生ボランティアセンター(通称:Gakuvo)を設立した。Gakuvoの大きな特徴は、活動の企画、運営をさまざまな大学に所属する学生インターンが行い、学生のニーズに即した事業を提供することである。この活動を通して学生ボランティア活動の底上げ、人材を育成していくことが、設立の狙いである。

文部科学省は、社会問題や地域課題に取り組む主体として大学に期待を寄せる姿勢を見せ始めている。この点も意識しつつGakuvoは、大学

と連携して事業を展開していくことにも力点を置いている。2012年6月30日現在、大阪大学・早稲田大学・大阪府立大学・千葉大学・東北福祉大学・日本文理大学など、国公私立を問わず、東北・関東・関西・九州に立地する11大学とボランティア活動に関する協力協定を締結し、共同でさまざまな社会貢献事業を実施している。

この協力関係を強固にしていくとともに、これまで財団が支援した全国のNPOなども巻き込みながら、そのハブとしての機能を果たしていくことがGakuvoの役割である。

2011年3月の東日本大震災に際し、全国約220の大学から延べ5,000人を超える学生ボランティアを東北に派遣し、支援活動を行うことができた(2012年3月末時点)。ここには多くの国からの留学生も含まれている。これは財団のこれまでの災害支援の実績や、NPOとのネットワーク、そしてGakuvoの設立により実現できたものである。

◎20年後を担う人材の育成を目指して

困難な時代に間違いなく求められるのは、人材の育成だ。Gakuvoは、ボランティアや社会貢献活動を通して人材を育成していくことを、その理念としている。若い世代の育成は、これまでのシステムでは大学に求められてきた。しかしながら混迷を極める今日の日本社会は、人材の育成は大学だけに任せておく状況にはない。日本社会が一丸となって人材育成を図ることが、日本社会を救う唯一の突破口といっても過言ではないだろう。

一方、大学自身も大きな転換点を迎えている。少子化に伴う全入時代、国際的な競争力の確保、学力低下など大学を取り巻く状況は厳しさを増している。これを受けて大学側も、東京大学の9月入学やギャップタームの検討、京都大学の入試制度の見直しなど、ドラスティックな改革を意識し始めている。

このような流れの中で、社会貢献、ボランティアをキーワードとして大学との協働関係を構築し、またそこにNPOとのネットワークも組み込みながら、事業を展開していくことがGakuvoの大きな目標である。これを通して、大学の教育力、社会貢献力を高め、「社会全体で日本を支える仕組みづくり」のハブとして存在感を高めていくことが期待される。

*1 内閣府大臣官房市民活動促進課『平成22年度特定非営利活動法人の実態及び認定特定非営利活動法人制度の利用状況に関する調査』(2011年5月)

HISTORY | CHAPTER 2
 第2章 | 事業の軌跡
 第2節 ◎ 公益・ボランティア

◎複雑化・多様化する
 現代の社会問題

現代の社会問題は、複雑に絡まって起きているため、解決の糸口が見いだしにくい。個人が抱える問題も、家庭内暴力(DV)、ひきこもり、虐待、多重債務、ストーカー、自殺など、多様化している。それぞれの問題に相談窓口はあるものの、「困りごとの救急総合病院」ともいうべき相談所はほぼない。「DVと借金」のように問題が複雑に絡み合っている場合、その対応をする場は少ない。また、家庭内の問題は「民事不介入」であるとして、事件にならない限り警察な

ど公的機関がなかなか介入しようとならない現状がある。

◎性別、年齢、国を問わず
 誰でも受け入れ

このような問題に対し、性別、年齢、国、宗教や被害者、加害者を問わず、さまざまな問題を抱えた人々の相談を受け、サポートをしているのが「日本駆け込み寺」である。この活動を始めたのは、玄秀盛代表だ。在日韓国人として生まれ、幼少期には「4人の父」「4人の母」のもとを転々としたという玄氏は、親から受ける虐待は日常茶飯事で、青年期に



日本駆け込み寺は新宿歌舞伎町の一角に希望の光をともし続ける



日本駆け込み寺を支えるボランティアの集まり



「日本駆け込み寺」を創設した玄秀盛代表



東日本大震災の被災者を救うべく、仙台市青葉区国分町にも駆け込み寺を開設【2011年7月】



は荒れに荒れ、暴力団関係者との衝突も絶えなかったという。

転機となったのは、2000年に行った献血の際、白血病のウイルス保菌者と判明したことだった。これまでの滅茶苦茶な人生を、最後に生き直すとの気持ちで天台宗に入信し、得度した。その後、多くの人が群がり、モノ、金が交錯する東京の歌舞伎町にNPO法人新宿歌舞伎町駆け込み寺(旧名称:NPO法人日本ソーシャルマイノリティ協会)を開設。9年間にわたり、2万件の相談に対応してきた。特長は、被害者であろうと加害者であろうと分け隔てなく、苦しむ人々は誰でも受け入れるという姿勢だ。

駆け込み寺の名は、口コミで徐々に広がり、北海道や九州、沖縄などからも苦悩を抱えた相談者が駆け込んで来ることとなった。玄氏の活動に共感した日本財団会長の笹川陽平は、このような活動は広く多くの人々の寄付によって成り立つべきものであると考え、寄付金を集める仕組みづくりを行うために、日本駆け

込み寺への支援を決めた。こうして2011年7月7日、一般社団法人日本駆け込み寺となった。

2011年3月に発生した東日本大震災以降は、被災地の人々からの相談が増加傾向にある。そこで、仙台を中心とした東北地方で「たった一人を救う」をモットーに、相談者の「自立」の力を引き出す活動をしようと、2012年7月7日、仙台駆け込み寺を開設した。日本駆け込み寺は今後、公益社団法人格の取得を目指している。

◎相談員の育成が急務

駆け込み寺に寄せられる悩みは、暴力を伴うことも多々ある。相談に訪れた70歳の男性は——。娘の離婚後、再婚に反対したところ、娘が激高。結婚に至らなかったのは親のせいだと責め立て、異常行動を取るようになった。「死ぬ!」「殺す!」と言って包丁で畳を切りつける。両親が食事をしていると、後ろから両親の頭にマヨネーズをかけ、ケチャップを床にまき散らす。父親に対し、

「どけ!」「邪魔!」と言い、足で蹴飛ばしたという。玄氏はこれまでの経験から、娘に自分の思い通りにならないことを認識させることが重要と判断。娘の弁護士に証拠写真を提示して事情を話し、直接説得してもらい、念書にサインをさせた。娘はあらゆる策を講じたにもかかわらず、自分の思惑通りにいかないことに気付き、それ以来暴力はびたっと止まったという。このように、これまでの経験が相談者や家族の「時」と解決方法を捉えさせ、加害者に暴力をやめさせることができるのだ。

深刻な相談に日々向き合うには、玄氏一人だけでは対応することは難しいため、相談員の育成が重要だ。そのため財団は、玄氏のスキル・ノウハウを得た相談員が育成され、多くの相談に対応できるように支援している。今後も、行き場のない、ともすれば死を選ぼうとする人たちが一人でも、新たな人生を踏み出せる場所となるよう、駆け込み寺の支援を継続したい。

HISTORY | CHAPTER 2
第2章 | 事業の軌跡
第2節 ◎ 公益・ボランティア

◎「ホスピス」の普及

「ホスピス」とは、一般的には末期のがん患者などに緩和ケアを行う病棟などの施設を指すが、広義にはそれを支える理念や運動までを含んでいる。生命を脅かす疾患に直面する患者とその家族の生活の質(QOL)向上のために、医師・看護師・ソーシャルワーカーなどの専門職やボランティアによるチームが、患者と家族の心身にわたるさまざまな苦痛を緩和するケアをホスピス・緩和ケアと呼ぶ。ホスピスはよりよい終末期を支えるものであるだけでなく、最期まで自分らしい生活を送り「よりよく生きる」ためのものでもある。

日本財団は1996年、専門家による「ホスピス研究会」を設置し、その提言に基づいて、ホスピス・緩和ケアに関する事業を積極的に推進してきた。当時はホスピスという言葉自体がよく知られておらず、「周知啓発」「施設整備」「人材育成」の三つの柱によって、ホスピスの理解促進と

基本的な環境整備を図ることが主な課題だった。

当初は、周知啓発事業として、一般向け公開セミナー「memento mori (メメント・モリ)」を全国で開催した。「『死』を見つめ、『今』を生きる」をテーマに、講演や座談会を通して分かりやすくホスピスの考え方を紹介するものだ。毎回盛況の中、2008年度までに開催は30回を数え、3万人を超える人々がホスピスへの理解を深めた。

施設面では、国内初の独立型施設ホスピス「ピースハウス病院」をはじめ13か所281床の緩和ケア病棟や独立型ホスピスを整備した。人材育成面では、公益社団法人日本看護協会や公益財団法人笹川記念保健協力財団の協力のもと、看護師がホスピス・緩和ケアを学ぶ「緩和ケアナース養成研修」と「ホスピスナース養成研修」、日本看護協会の「緩和ケア認定看護師」資格を取得するための教育課程への支援を開始した。



「メメント・モリ」提唱者である日野原重明氏による講演[鳥取市民会館、2008年5月]



民家を改修した家庭的な「終の住み処」であるホームホスピス「たんがくの家」
[福島県久留米市]



ホスピスナース研修会で仲間の話に聞き入るナースたち[日本財団ビル、2012年3月]

◎地域のホスピスへ

こうした取り組みと並行してホスピスへの理解と普及が少しずつ進み、財団の支援内容にも新しい展開が見られるようになった。

新築による施設整備は2007年度まで行われたが、それ以降は、地域の「終の住み処」ホームホスピスの改修整備が中心となっている。ホームホスピスは、主に民家を改修してバリアフリーなどの環境を整えたもので、老々介護や独居などの理由で自宅療養が困難な人々が家庭的な雰囲気の中で、最期の日々を過ごせる場所として注目されている。2011年度までに、寄付プロジェクト「夢の貯金箱」からの拠出を含め、10施設の改修・改装を行った。

人材育成面では、2002年度から「緩和ケアナース養成研修」と「ホスピスナース養成研修」を統合、6週間で講義と実習を行う新しい研修プログラムとした。また、「緩和ケア認定看護師」教育課程の実施機関を徐々に増やし、2005年度からは「訪問看護認定看護師」教育課程も始まった。これらの教育課程は、2012年度までに北海道から九州までの大学など15の教育機関で開講された(休講・閉講したものを含む)。当初、ホスピス・緩和ケアに関する看護師養成は3,000人を目標としていたと

ころ、二つの認定教育課程とナース研修への参加者数の累積は、2011年度末で3,133人に達した。

これらの卒業生は「日本財団ホスピスナース」としてネットワーク化され、全国各地でホスピス・緩和ケアを実践する貴重な人材となっている。ネットワークに対する支援としては、各教育機関や同窓会組織によるフォローアップ研修のほか、笹川記念保健協力財団との共催により、年に一度「ホスピスナース研修会」を開催している。ナース自身が企画した講演やワークショップ、また同じ立場で働く仲間との交流は、日々厳しい現場に身を置くナースたちにとってリフレッシュと学びの機会になっている。

また、緩和ケアを志す医師に対する1年間の研修プログラムも2001年から開始し、2011年度末までに65人を育成した。研修後は緩和ケアに従事することが義務付けられており、質の高い緩和ケアを提供する即戦力を生み出している。さらに、将来の医療や看護を担う医学生と看護学生へのホスピス・緩和ケア教育支援として、2010年度から2015年度にかけて自治医科大学と千葉大学に寄附講座を設置。教育実践と並行して、前者は医学生向け緩和ケア教育プログラムの策定、後者は「エ

ンド・オブ・ライフケア看護学」の確立を目指している。

この間、社会的には2007年に策定された「がん対策推進基本計画」の中での緩和ケアの明記や、在宅医療推進に向けた診療報酬改定など国の動きもあって、ホスピス・緩和ケアをめぐる状況は大きく変化してきた。

現在大きな課題と考えられているのは、在宅での看取りである。「自宅あるいは住み慣れた地域で最期を迎えたい」人が6割以上^{*1}とされながら、実際は病院死が8割を超える現状の中、選択肢としての自宅・地域看取りを充実させることは、最期までよりよく生きることを目指すホスピスの理念にかなっている。

財団の近年の支援内容もホームホスピスや訪問看護師養成など、在宅・地域でのホスピスのニーズを反映したものが増えている。今後もそうしたニーズを踏まえ、誰もが最期まで自分の望む生活を送れるようなホスピスの充実・普及に向けて支援を行っていく。

*1 厚生労働省『終末期医療に関する調査等検討会報告書』(2004年7月)

HISTORY | CHAPTER 2
 第2章 | 事業の軌跡
 第2節 ◎ 公益・ボランティア

◎国連公用語で「日本」を世界に発信

「nippon.com」は、海外の有識者における対日理解促進のために、一般財団法人ニッポンドットコムが2011年10月に立ち上げた「多言語発信サイト」である。

日本の持つ文化パワー、マンパワーは世界で高く評価されている。その反面、日本の対外発信力は先進国の中でも際立って弱く、日本の地盤沈下が進むことが懸念されている。こうした危機意識を背景に、日本文化を「民」の立場でより広く海外に伝えることを目的に、日本財団の助成で「nippon.com」を立ち上げることになった。国連公用語(英語・中国語・フランス語・スペイン語・アラビア語・ロシア語)を駆使しなければ、世

界中の人々に日本文化を理解してもらうことは困難であり、サイトは多言語での発信を目指した。

◎正式スタート前に
 東日本大震災情報を提供

サイト立ち上げが決まってから、準備には1年半を要した。その期間に東日本大震災が発生した。当時、サイト名は正式決定していなかったが、震災関連情報に特化し、日本語・英語・中国語で発信を開始。震災発生から3週間足らずでコンテンツを作成した。

2011年3月に起きた東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所事故で、海外には正確な情報が発信されず、日本政府による情報発信の



多言語発信サイト「nippon.com」のトップページ



作り込まれたコンテンツで、日本文化を分かりやすく紹介

弱さが指摘された。一刻も早い情報発信が必要だった。「nippon.com」として正式にスタートしたのは同年10月3日で、順調にスタートを切ることができた。

現在は5か国語(日本語・英語・中国語・フランス語・スペイン語)での提供だが、2012年10月にはアラビア語、2013年にはロシア語でのサービス提供を予定しており、当初の目標である国連公用語と日本語での情報発信が可能となる。また、大手の検索エンジンとのリンクも始まっている。

創設から10か月を経た2012年8月時点で、「nippon.com」オリジナルコンテンツへのアクセス数は288万に達し、好スタートを切った。

ともすれば、すぐに忘れられてしまうニュースや情報が少なくない。これに対し、ニッポンドットコムは、時間がたっても「腐らない」中味の濃いコンテンツ作成に努めている。1

か月の発信量は、日本語の原稿用紙200枚に上り、約30万字の翻訳を処理している。一つのコンテンツを作成するために、企画から執筆、翻訳までに1〜2か月半をかけ、速報性を重視するインターネットの時代にあって、世界の人々の心や意識に長く残る情報や論考を届けている。

◎民際外交担うサイトに

「nippon.com」は「現場主義」をモットーに、入念な記事の点検を行い、写真や動画も自前で作成している。執筆者や撮影者の名前を必ず付記し、責任の所在を明確にしている。難しい論考だけでなく、広く日本を知ってもらうために基礎的な情報の発信にも力を入れ、日本・世界・アジアの動きと連動したコンテンツづくりを行っている。

ニッポンドットコムは、このコンテンツと付随し、海外との交流もしている。2012年、国交正常化40

周年を迎えた中国とは、対外広報に関するワークショップを行い、中国人民外交学会や清華大学と意見交換の場も設けている。ドイツのフリードリヒ・エーベルト財団との共催で、2011年10月22日にはシンポジウム「3.11後の報道や危機管理のあり方を探る」を東京都内で開催。政府・企業・メディア関係者が、東日本大震災後に何ができたか、あるいはできなかったかを議論した。

2012年には、この第2弾としてエネルギー問題を取り上げる計画だ。海外メディアや駐日大使館との交遊を深め、民際外交を担う組織にしていきたいと考えている。さらに今後は、学生のワークショップ参加やインターンシップにも力を注ぎ、グローバル化に対し、どういう道を切り開くかにもチャレンジする。

2013年には、日本に関する基本的な情報を提供するコンテンツ「japan data」の拡充にも努める。

特に、アラビア語圏、スペイン語圏には日本のことを知らないユーザーが多く、日本に対する誤解や偏見も存在する。基礎情報を充実させることで、対日理解促進と新規ユーザーの獲得を目指す。

「nippon.com」が目指すのは、新聞やテレビとはまったく違う、情報発信の新しいメディアづくりである。今後はSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス:インターネット上で社会的なネットワークを構築するサービス)なども取り入れ、視聴者との双方向的なコミュニケーションづくりを図っていく方針だ。

こうしたさまざまな取り組みにより、日本に関心を持つ世界のユーザーが定期的に訪れる総合ポータルサイトに育てることが目標である。

親が変われば子も変わる
— 親学の推進 —

「親学」の理念を全国の親たちに提唱する高橋史朗教授の講演

◎親学は家庭の再生から

近年、少子化や核家族化、価値観の多様化などに伴い子育てや親と子を取り巻く状況が大きく変化し、教育に絡む多くの問題も続出している。さまざまな要因が考えられる中で、日本財団は親と子の関係に注目し、この問題に取り組む団体への支援活動を続けてきた。

財団は教育面での支援として、不登校問題に着目してきた。1999年には、不登校児のための寄宿舎付きの小中一貫校の建設を助成したほ

か、不登校からいかに抜け出したかについて、その処方箋を集めた事例集を刊行した。全国各地で、不登校児を抱えて悩む親向けにセミナーも開催した。しかし、これらの支援策は不登校問題に一石は投じたものの、対症療法の域を出なかった。

不登校問題以外にも、キレる子どもの出現、小一プロブレム、学級崩壊、少年非行・犯罪の低年齢化、凶悪化など子どもをめぐる問題が深刻化する一方で、学校に対して理不尽な要求をする「モンスター・ペアレン

ト」が話題になるなど、学校教育以前に家庭の教育力の低下が指摘されている。専門家からは、特に乳幼児期における家庭教育が変化していると指摘する声が聞かれる。テレビのつけっ放しや携帯電話を操作しながら子守をする親、毎日のようにコンビニで買って来た出来合いの食事をとらせ平然としている親、「わが家の自由でしょう」としつけもせずに放任する親も少なくないといわれる。こうした家庭環境を改善すれば教育問題といわれているものの大半は解消するとみられ、財団はこの面での解決策を模索した。

その中で、近年進歩の著しい脳科学がヒントを与えてくれた。子どもの脳には発達段階があり、段階ごとにさまざまな能力を獲得し、特定の段階で獲得しておくべき能力の中には後からでは取り返しがつきにくい「臨界期」というものがあること、親がその段階ごとに適切に関わっていくことが大切であるとされている。適切な関わり方は、昔からいられているように「しっかり抱いて、そっと下ろして歩かせる」ということだ。特に乳幼児期にはしっかりと親と子の愛情を深め、基本的な生活習慣のしつけをすることがその後の人格形

成の基礎となる、という。

こうした知見に基づき高橋史朗・明星大学教授が「親学」という運動を提唱、財団は家庭教育の再生が急務という観点からこの考え方に賛同し、重点テーマとして事業展開を始めた。この運動は、親またはこれから親になろうとする人々が、科学的根拠に基づいた伝統的な知恵をもう一度学び直し、子育ての意義や喜びを実感しながら親としての優しい心を持って家庭教育を実践してもらおうという運動だ。この間、2009年4月には一般財団法人親学推進協会が設立された。

◎アドバイザーの養成と配置

この運動の本質は親の意識改革であり、家庭内の問題であるため多くの壁に突き当たることが予想された。そこで事業展開の手段としてPHP親学研究会、NPO法人NPO師範塾、親学会、各地の青年会議所などの外部組織と連携しながら、普及啓発の手足となる「親学アドバイザー」の養成研修に取り組み、2012年6月までに1,164人を育成した。

さらに保育所や幼稚園にアドバイザーを配置し、園児の親や園の経営者向けの親学勉強会の開催と子育て

相談をするなどして、これらの施設を普及啓発の拠点にするよう計画。全国展開を進めていく上でモデル自治体が必要であるとして、前述の高橋氏（一般財団法人親学推進協会理事長）が2007年10月に埼玉県教育委員長に就任したことを受け、埼玉県を最初のモデル地域と定め、同県内で集中的にアドバイザーを養成し、保育所などでの実践活動を活発化させることとした（2012年6月現在100か所）。近年では、千葉・大阪・兵庫に波及し、今日では東京・愛知・富山・熊本・沖縄でも徐々に浸透してきている。

こうしたグラスルーツの動きと相まって、親学を推進する有識者や関係者の考え方が日本社会に浸透しつつあり、新聞などのメディアで取り上げられる機会も多くなった。最近では超党派の国会議員による「親学推進議員連盟」が発足するなど、国としても「親学」の重要性を認識し家庭教育の在り方を変えていこうという機運が芽生えつつある。財団が、これまで支援してきた実績・成果を土台として、将来の日本を担う子どもたちが健やかな成長を遂げられる社会環境が確立することを期待したい。



親学アドバイザー同士が意見交換をする場も



親学は新しい家庭教育の在り方として注目されている



親学アドバイザー認定講座なども行っている

HISTORY | CHAPTER 2
 第2章 | 事業の軌跡
 第2節 ◎ 公益・ボランティア

◎森林ボランティアの育成

日本人と森の関係は古い。日本列島はかつて陸地の98%が森で覆われていたとされ、私たちは降雨量にも気温にも恵まれた豊かな大地の中で、さまざまな恩恵を受けてきた。特に里地・里山は、二次林や水田などの農耕地、ため池、草地を構成要素としており、人為的営みによって特有の環境が形成・維持され、固有種を含む多くの野生生物を育む地域^{*1}だ。食料や木材など自然資源の供給、良好な景観、文化の伝承の観点からも重要な場所である^{*2}。

ボランティア団体やNPO団体向けに助成を開始した1993年から1996年ごろにかけては、里山に関連した申請は非常に少なく、公園の美化活動、希少生物の保護や原生林保全などの数件の支援しかなかった。しかし、林業従事者の減少と高齢化が徐々に進み、管理が行き届かないといった要因による里山の荒廃を懸念する声が聞かれるようになった。こうした声を受け、1996年度に財団内に「生き物緑地委員会」を設置し調査したところ、里山での保全

活動を開始して間もない団体に対する小口の支援制度や、トップランナーを対象とした大型助成金制度、そして活動を継続していく上で必須の組織マネジメント能力の向上を目的とした支援制度へのニーズがあることが分かった。

この中から委員会がまとめた意見を反映し、2000年度から設立2年未満の団体を対象に「はじめの一步助成」を開始し、里山にフィールドを持つ団体に対して、助成金額30万円を上限にチェーンソーや刈払機などの備品購入費用を支援した。里山という言葉や保全活動が徐々に社会的に認知される時期に、延べ100件の助成を実施し、新たな里山保全



作業の効率化には欠かせないチェーンソーの使い方トレーニング



森林整備のために間伐材を搬出する



「鎮守の森復活」プロジェクト第1弾として行われた八重垣神社の植樹祭[宮城県山元町、2012年6月]

の担い手創出に寄与することができた。広辞苑に「里山」という言葉が初めて登場したのは、1998年の改訂時のことである。

2004年度からは助成対象を奥山にまで広げた。このころには全国の森林ボランティア団体は約1,800団体(10年前の約7倍)にまで増加し、森林整備の新たな担い手としてその役割が期待されつつあった。一方で、課題も依然として残っていた。手入れのために間伐をしても、間伐材の需要が低迷していること、団体の多くが活動費用をメンバーの持ち出しによる資金に頼っていること、間伐材を市場に乗せようとしても安定供給や販路の確保が困難であることなどの理由から利用や活用は進まず、間伐材が林内に放置されるケースが多いのが実情だった。

こうした課題に対応するため、ウインチや薪割機といった間伐材の活用を促進するための機器整備への支援を始めた。2008年度からは間伐材の搬出を支援の中心に据え、特に2009年度からは林内作業車の配備をスタートさせ、比較的高い技術を持ったボランティア団体を対象に、

活動を安定継続させるモデル的な仕組みづくりを行った。同時に、企業・行政・学校や他の民間団体と協働して実施する里山保全のプログラムにも支援し、新たな層の森づくり活動への参加を促すことにも取り組んだ。

◎鎮守の森の整備

里山整備の支援に加えて、2009年度からは都市化や開発による森の減少が見られる住宅密集地の、特に学校林と鎮守の森を中心に、森の整備活動をスタートさせた。公益財団法人地球環境戦略機関・国際生態学センターの宮脇昭センター長が提唱している手法は、土地本来の主木(日本の場合は常緑広葉樹であるシイ、タブ、カシ類)を中心に、その土地本来の植生である「潜在自然植生」の木を密植・混植するというもので、同氏の全面的な協力を得て、2011年度までに全国16か所、延べ約3万本の苗を植樹した。土地本来の木は、根をしっかりと張っていて揺れに強く、日本の潜在自然植生が水分を多く含む照葉樹であるため火を防ぐ役割も果たすことから、避難所としての防災効果を高めることを目的としたも

のであった。住民が植樹に参加し、植樹祭の開催と同時に避難訓練や炊き出しも行うことで、住民の防災への意識を高めることにも貢献した。

2012年度からは、より多くの市民やさまざまなステークホルダー(利害関係者)に対し防災の重要性について啓発を行い、植樹活動を盛り上げるために、災害に強い街づくりを行うモデル都市を選定し、市町村内の学校・公園・鎮守の森・防潮林など複数箇所で行う植樹の実施に対し重点的に支援している。住民が集い、協力して行うことにより、震災発生時の地域の協力体制強化も期待できる。今後は、こうした森づくりによる災害に強い街づくりの動きを周辺地域へ波及できるよう、都市を選定し植樹を行っていく方針だ。

東日本大震災の復興支援活動では、この事業の経験を生かし被災地での事業の一つとして、主に岩手・宮城・福島3県で社殿などに壊滅的な被害を受けた神社を対象に、神社を囲うように生い茂る鎮守の森を復活させるプロジェクトを始めた。鎮守の森は先祖や氏神が宿る神聖な場所として古くから住民が大切に守ってきた。当面は30社程度を目標に支援し、被災した住民の心のよりどころを復活させていく予定である。

*1 環境省編『環境白書』(2009年)
 *2 環境省ホームページ(<http://www.env.go.jp/nature/satoyama/top.html>、2012年6月20日現在)